

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針：今後の取り組み

休業・制限等を要請した項目
  要請等が終了し再開する項目  
 新たな取組等を要請・実施する項目

項目	5/7	5/11	5/14	5/20	5/31	6月以降
1 休業要請期間(～5/20)	5/20まで休業を要請(対象施設の変更なし)			5/21以降 休業要請終了		
① ガイドライン作成依頼	○		5/14以降 全ての業種や施設種別毎にガイドラインに基づく自主的な感染防止取組を要請			
② キャバレー等以外	5/14 部分的解除			5/21以降、休業要請終了		
③ キャバレー等	キャバレー等は、部分的解除の対象外			5/21以降、休業要請終了		
2 飲食店への協力要請	酒類:19時、閉店20時		酒類:21時、閉店22時		5/21以降、休業要請終了	
3 事業活動及び県民への要請等						
(1) 人との接触を減らす行動	沖縄5分の1アクション			新しい生活様式の徹底		
(2) 在宅勤務(テレワーク)の推進						
(3) 3密を作らない方法の推進						
4 外出の自粛						
(1) 3密を避けるための自粛要請				新しい生活様式の徹底		
(2) 接待・接触を伴う飲食店自粛						
5 新しい生活様式の徹底	①一人ひとりの基本的感染対策 ②日常生活を営む上での基本的な生活様式 ③日常生活の各場面別の生活様式 ④働き方の新しいスタイル					
6 県外：渡航自粛						
① 渡航自粛要請	県外から県内へ及び県内から県外への渡航自粛要請				全国の感染状況等を踏まえ、再検討	
② 空港	那覇空港・宮古空港・新石垣空港等におけるサーモグラフィー設置・運用等					
7 離島：渡航自粛						
① 県内離島往来	緊急時を除き、離島への渡航自粛要請			緊急時を除き、当面は離島への渡航自粛要請・その後は各離島市町村の意向を踏まえ対応		
② 離島航路の減便	離島航路の減便の継続の検討依頼			離島への渡航自粛状況に応じて対応		
③ 空港	那覇空港・宮古空港・新石垣空港等におけるサーモグラフィー設置・運用等					
④ 県管理港湾・漁港	非接触型体温計の配布及び測定の実施等					
8 イベントの開催自粛要請	原則として開催中止又は延期の協力要請			ガイドラインに基づき、イベント等主催者による自主的な感染防止の取組を提示のうえ実施		
	○ 18日をめどに「県主催イベントの実施ガイドライン」を策定					

項目	5/7	5/11	5/14	5/20	5/31	6月以降
<b>9 学校関係</b>						
(1) 公立学校						
① 県立学校	5/20まで一斉臨時休業			5/21から再開（5/31まで分散登校を実施）		
② 市町村立学校	原則、県立学校と同様に臨時休業及び登校日の設定等を要請			市町村の判断で再開		
③ 預かり保育の取組等	5/20まで子どもの居場所確保が必要な方々向けに預かり保育等を実施要請			5/21以降、終了		
④ 学習指導等	スクールカウンセラーによる相談業務等の支援実施					
(2) 県内大学						
① 県立大学等	5/20まで臨時休業を要請			5/21以降、各運営法人の判断で再開		
② 県立看護大学	5/7から遠隔授業実施		5/14から一部対面式授業を再開。通常授業の再開については看護大学の判断で実施			
③ 県立芸術大学	5/10まで休校	5/11から遠隔授業実施、通常授業の再開については芸大の判断で実施				
④ 県立農業大学校	5/20まで休校			5/21から開校		
(3) 高専、私立学校						
① 私立幼稚園等	県立学校を参考に、適切な対応を依頼			運営法人の判断で再開		
② 預かり保育の提供要請	5/20まで仕事を休むことが困難な保護者等用に預かり保育の提供要請			5/21以降、終了		
③ 私立小中高	5/20までの臨時休業等を要請			5/21以降、各運営法人の判断で再開		
④ 専修学校・各種学校						
<b>10 社会福祉施設</b>						
(1) 高齢者・障害者施設等						
① 高齢者・障害者施設等	持続的な感染防止対策を徹底の上、事業継続を要請					
② 通所・短期入所サービス	家庭対応可能な場合などは可能な限り利用の自粛を要請			5/21以降、要請を終了		
③ 通所・短期入所事業所	代替サービスである訪問系サービスの利用を要請			5/21以降、要請を終了		
④ 面会	原則、中止を要請			感染防止対策を徹底した上で必要最小限の範囲での面会への協力を呼びかける		
(2) 保育所・放課後児童クラブ						
① 保育等の提供	保育等の提供を縮小実施要請		5/15以降、感染防止対策を講じた上で、保育等の提供を依頼			
② 児童の登園等の自粛	5/14まで仕事を休むことが困難な保護者等を除き、登園自粛を要請		5/15以降、感染防止対策を講じた上で、保育等の提供を依頼			
<b>11 その他の公共的施設</b>						
(1) 社会教育施設						
① 図書館	5/17まで臨時休館			5/18から一部再開（当面の間は開館時間の短縮、入館制限を行い、段階的にサービスを実施）		

項目	5/7	5/11	5/14	5/20	5/31	6月以降
② 青少年の家	5/20まで利用者受入停止				5/21から利用者の受入再開（当面の間は比較的小人数の受入れとする）	
③ 埋蔵文化財センター	5/14まで臨時休所		5/15から感染防止対策を徹底した上で再開			
④ 地域環境センター	5/20まで閉鎖				5/21から感染症拡大予防ガイドラインに基づく感染予防対策を実施した上で再開	
⑤ 博物館・美術館	当面の間、休館				6月以降、各種イベント等の実施を検討	
	準備が整い次第、開館					
⑥ 沖縄県平和祈念資料館	5/20まで休館				5/21から再開（当面の間、入室制限及び一部業務（貸館業務等）停止）	
⑦ 公文書館	5/20まで休館				5/21からガイドラインを作成し、感染予防策を講じた上で利用制限等を段階的に解除	
(2) 国営・県営公園						
① 県立県民の森	5/14まで休園		5/15から再開(備品貸出やキャンプ場の利用については、感染防止対策を講じた上で、5/21から再開)			
② 奥武山運動場	5/20まで利用制限				5/21から感染予防対策を徹底した上で利用再開	
③ 美ら海水族館	当面の間、閉館・閉園				渡航自粛要請等の状況を踏まえ関係機関と開館・開園時期を調整	
④ 首里城公園						
⑤ 県営8公園施設	当面の間、利用制限(散歩等は利用可)		5/14から再開（陸上競技場、多目的広場、サッカー場、テニスコート、遊具、駐車場等）			
					5/21から再開（体育館、トレーニングジム、プール、更衣室、会議室等）	
⑥ 市町村営公園	県営公園と同様の運用を要請				市町村の判断で再開	
⑦ 平和創造の森公園	5/13まで閉鎖		5/14から再開（屋外遊具、駐車場等の解放）			
					5/21から感染症拡大予防ガイドラインに基づく感染予防対策を実施した上で貸出遊具、シャワー室の解放	
(3) その他						
① 沖縄コンベンションセンター	5/20まで休館				5/21から再開 ※催事の開催については、感染防止対策の状況等を踏まえ実施	
② 万国津梁館						
③ 沖縄空手会館	5/13まで休館		5/14から感染拡大予防ガイドラインに基づく感染予防対策を実施したうえで再開			
④ 沖縄県総合福祉センター	5/20まで一部業務(貸館業務等)停止				5/21から再開	
⑤ 沖縄県男女共同参画センター						
⑥ 運転免許センター関連	5/13まで一部業務中止		5/14から感染拡大予防対策を徹底し、業務継続			